

1 議 事 日 程

(平成28年第6回久山町議会臨時会)

平成28年10月24日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 補欠選挙により当選した議員の議席の指定

日程第4 常任委員の選任

日程第5 特別委員の選任

日程第6 粕屋南部消防組合議会議員の選挙について

日程第7 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

日程第8 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1番 有田 行彦

2番 山野 久生

3番 阿部 文俊

4番 只松 秀喜

5番 阿部 賢一

6番 城戸 利廣

7番 阿部 哲

8番 本田 光

9番 松本 世頭

10番 木下 康一

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

5番 阿部 賢一

7番 阿部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (13名)

町 長 久 芳 菊 司

副 町 長 只 松 輝 道

教 育 長 中 山 清 一

総 務 課 長 安 部 雅 明

教 育 課 長 松 原 哲 二

教 育 課 付 課 長 久 芳 義 則

田園都市課長 實 淵 孝 則

税 務 課 長 川 上 克 彦

健康福祉課長 物 袋 由 美 子

上 下 水 道 課 長 國 寄 和 幸

町民生活課長 森 裕 子

経 営 企 画 課 長 安 倍 達 也

魅力づくり推進課長 矢 山 良 寛

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議会事務局長 矢 山 良 隆

議会事務局書記 山 本 恵 理 子

—— 平成28年10月臨時会 ——

総務課係長 阿部 桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第6回久山町議会10月臨時会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 10月の臨時会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび臨時会をお願いしましたところ、議員全員の方の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

冒頭に、去る10月18日に御逝去されました故吉村雅明前副議長の御逝去に当たりまして、心から哀悼の誠をささげたいと思います。

また、このたびの町議会議員補欠選挙において、見事当選を果たされました城戸利廣議員並びに只松秀喜議員におかれましては、御当選を心からお祝い申し上げます。今後とも久山町の発展のために、ともに御尽力、御活躍賜りますように心から御祈念申し上げます。

そしてまた、私ごとですが、10月16日に行われました町長選挙におきまして、皆様の御支援をいただきながら無事当選を果たすことができましたこと、厚く感謝申し上げます。

町民の皆様から初めて、私は選挙という形で信任をいただき、その期待と責任の重さを強く受け止めておる次第でございます。町民の方の御期待を裏切らないよう、しっかり3期目の4年間を努めてまいらる覚悟でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。そうはいいまして、行政と議会の皆様が積極的な議論を交わしながら、ともに町の発展のために進んでいかないと、町民の方の幸福実現というのはかないません。どうか今後とも議会の皆様の御理解、御支援、御協力を賜りますよう、心から重ねてお願い申し上げます。

さて、本日御提案する案件は、専決処分の案件に関する議案が1件でございます。

詳細につきましては担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

平成28年第6回久山町議会10月臨時会会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定により、5番阿部賢一議員及び7番阿部哲議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 補欠選挙により当選した議員の議席の指定

○議長（木下康一君） 日程第3、城戸利廣君、只松秀喜君の議席指定を行います。

今回当選されました城戸利廣君、只松秀喜君の議席は、会議規則第4条2項の規定によって、只松秀喜君の議席を4番に、城戸利廣君の議席を6番にそれぞれ指定します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 常任委員の選任

○議長（木下康一君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 特別委員の選任

○議長（木下康一君） 日程第5、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 粕屋南部消防組合議会議員の選挙について

○議長（木下康一君） 日程第6、粕屋南部消防組合議会議員の選挙を行います。

佐伯勝宣議員の辞職が許可され、選出依頼が来ております。

粕屋南部消防組合議会議員の選挙については、地方自治法第118条2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

粕屋南部消防組合議会議員に只松秀喜君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました只松秀喜君を粕屋南部消防組合議会議員の当選人と決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました只松秀喜君が粕屋南部消防組合議会議員に当選されました。

当選されました只松秀喜君に久山町議会会議規則第33条第2項により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

○議長（木下康一君） 日程第7、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

久芳菊司議員の任期満了に伴い、選出依頼が来ております。

福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

福岡県介護保険広域連合議会議員に久芳菊司町長を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました久芳菊司町長を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました久芳菊司町長が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

当選されました久芳菊司町長に久山町議会会議規則第33条第2項により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第57号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により平成28年9月27日付で専決処分といたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額48億6,382万1,000円に平成28年10月16日執行予定であった久山町議会議員補欠選挙費として歳入歳出それぞれ195万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億6,577万7,000円とするものでございます。

財源となります歳入は、全額繰越金の充当でございます。

詳細につきましては担当課長が委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時40分

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第57号専決処分の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

これをもって平成28年第6回久山町議会10月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時01分